



関西連絡事務所の活動

一般社団法人日本食品包装協会

関西連絡事務所

小林 光 (技術士 経営工学部門)

1. 関西連絡事務所の活動

一般社団法人日本食品包装協会の設立は 1961 年。元農林省食糧研究所(それに続く農林水産省食品総合研究所、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構・食品総合研究所、現在の食品研究部門)の指導のもと、昭和 36 年(1961 年)10 月に、東京で「食品包装研究会」として発足し、2 年後の 1963 年(昭和 38 年)に大阪で発足しました「関西食品包装研究会」と 1966 年(昭和 41 年)10 月に合併し、全国的な組織としての「日本食品包装研究協会」の体制が確立されました。関西地区では、一時期 100 社以上の会員数を有するなど食品包装に特化した活発な活動を展開。2014 年の関西支部閉鎖を経たのち 2022 年関西連絡事務所の設立に至っています。

私は連絡事務所の小林と申します。徳島県のレトルト食品会社で 38 年間研究開発、工場、海外勤務(中国 上海・インド バンガロール、中国山東省 烟台)の仕事をしてきました。退職後関西連絡事務所で会員の皆様のお世話や新規会員様の勧誘等の仕事をしていきます。

現在の西日本の会員企業様は 20 社です。「対面での交流会や勉強会の開催を通じて、西日本エリア独自の視点やアプローチを取り入れながら、皆様のお役に立ちたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

食品、包装、食品機械メーカー様はそれぞれ立場が異なり、また、パッケージについて見る視点が異なっていると感じていました。それぞれの視点の違いを埋めていくことがより良いパッケージにつながると思います。今後も中立の立場で皆様の交流の場を設けていきたいと思っています。

交流会のスナックには毎回会員企業様のお菓子を準備しています。どのような食品メーカー様がいらっしゃるのかを知っていただきたいとの思いです。2 回目はそのスナックにテーマを設けました。酒精(アルコール)を使用されているお菓子メーカー様、脱酸素剤をご使用のメーカー様(非会員様)、アルコール蒸散剤をご使用のメーカー様(非会員様)の商品、軽食としてコンビニの「味付けのおにぎり」(日持ち向上剤添加)とサンドイッチ(日持ち向上剤添加)を準備しました。この準備の趣旨の話をして歓談頂きました。これらの酒精・脱酸素剤・アルコール蒸散剤は、賞味期限延長に非常に大きく寄与しています。交流会の席でアルコール蒸散剤の紙を取り扱っておられるメーカー様から、「コロナの感染の頃からのアルコール蒸散剤用の紙の出荷が伸びていますよ」とのご意見を伺い、市場で感じたことと同様の挙動であると思いました。



アルコール蒸散剤はアルコール蒸気でカビを不活化・抑制する製品。使用する包装材料は必ずしもバリア性フィルムである必要はありません。脱酸素剤では酸素透過を遮断するバリア性フィルムを使用する必要がありますが、コストは安価に抑えられ、現在のモノマテリアル化に適した機能包装材ではないかと思えます。

アルコール濃度が高いほど静菌能力がありますが、アルコール臭が内容物に付着してし



写真1：懇親会風景

まう難点もあるため、そのバランスの見極めが重要となります。焼き菓子や和洋菓子などに利用され、でんぷんの老化を抑制し、ふんわりとした質感や食感を維持できることで、アルコール蒸散剤の需要が増えているようです。

(写真1)

今後も交流会にテーマが盛り込めるとよいと思っています。また、来ていただいた方のお役に立てるような会づくりをしていきたいと思っています。どうぞ皆さま、ご参加ください。

2. 第一回交流会

2024年4月26日に大阪駅前第二ビルの北大会館にて開催しました。小國副理事長、遠藤理事に出席いただきました。包材メーカー・包装機械メーカー・飲料メーカー様など10

社のご参加をいただき、食品包装に関する最新のトレンドや持続可能な取り組みについて情報交換を行いました。

当日ご講演をいただいたのは、会員企業様の富士機械工業株式会社開発部部長執行役員の森川亮氏（写真2）に「グラビア印刷の特長や利点、世界と日本のトレンドの違い」などを紹介していただきました。

印刷機開発の話では、SDGsに基づいて取り組む4つの事例を解説頂きました。女性でも簡単に版の交換が可能なグラビア印刷機の「FTS」をはじめ、無溶剤型ラミネーター対応の「L5シリーズ」など、省人化や環境対策に沿った各種設備の開発状況を説明いただき、さらに現在、開発中の「脱墨機」やデジタルとグラビアを併用した「ハイブリッド水性インクジェットプリンター」についてもお話しいただきました。「水性 IJP に関しては、直近で 1800dpi のカラー画質で



写真2：森川良一氏 講演風景



写真3：講演風景



120 回転/分の速度との日本では最高速のデジタル印刷機の話をしていただいた。将来的には更なる高速化を目指し、開発を進める考え」という内容でした。会員様の身近なテーマをわかりやすく講演頂きました。質問時間は 30 分にも渡り活発に質問が出て活気のある講演会でした。（写真 3）

最後に会員企業様の事業を皆様にご紹介いただくことは非常に有意義であったと思われました。

3. 第二回西日本交流会

2024 年 11 月 15 日に第二回目の西日本交流会を大阪府中央区の日報ビジネス株式会



写真 4 遠藤理事 講演風景

社様の会議室で開催しました。当協会理事で（公社）日本包装技術協会 関西支部 生活者包装研究懇談会 実行委員、日本包装学会 編集委員、W 会（関西女性の包装ネットワーク）代表の三笠産業株式会社 営業本部 事業推進部 シニアアドバイザー遠藤明子氏（写真 4）に「改正食品衛生法 ～完全施行までに確認したいこと～」というテーマで改正食品衛生法

第 18 条第 3 項及び告示 370 号に基づく制度の、食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度についてのお話をいただきました。

国際整合的な食品用器具や容器包装（合成樹脂製）について、使用できる物質を事前にリスト化し、安全性が確認された一覧表（ポジティブリスト）を作成し、それ以外の使用を原則禁止するという規制の仕組みです。ポジティブリストでは、基ポリマーごとに「食品区分」「最高温度」「合成樹脂区分」が設定されます。この制度により、食品に接触する可能性のある器具や容器包装の安全性が確保されます。

この変更は、HACCP（ハサップ）他と共に法制化されました。令和 2 年（2020 年）6 月 1 日に施行されました。またポジティブリスト制は、経過措置 5 年が設定され、令和 7 年（2025 年）5 月 31 日に完全施行されます。また、従来厚生労働省が所管する食品衛生行政のうち、食品の衛生規格基準等の食品衛生基準行政が令和 6 年度から消費者庁に移管されました。食品の安全性をより一体的に管理し、消費者の利益を守るための体制強化することを目的としています。

PL リストに記載の原材料を購入し製造業者が GMP は、製造プロセス全体を通じて一貫した品質を維持し、製品が規格に適合することを保証します。2020 年ポジティブリストが告示されるまでに改定が繰り返されました、告示施行後もポジティブリストに掲載してもらいたい物質の情報提供は継続しています。ポジティブリストの整理、再生原料の扱



い、実務レベル規則の整理、PL 対象範囲の拡大などの検討と国際的な基準や他国の規制との整合性を図るための調整が行われています。これにより、輸出入における規制の違いを最小限に抑えることが目指しています。

また、食品衛生法第 18 条第 3 項改正による合成樹脂に係るポジティブリスト制度が導入されたために一部の食品に対して食品毎に容器包装の規格を決めてリスク管理をしていましたが、ポジティブリスト制度及び「器具もしくは容器包装又はこれらの原材料の材質別規格」での管理に一本化することになりました。また、一律試験方法により定められており、時代にそぐわないとの指摘がある強度等に関する規定についても見直すとしされました。具体的には用途別規格について変更し用途別規格の食品毎の容器包装規格を原則廃止となりました。

合成樹脂に関する規定を削除、合成樹脂以外の材質に係る規定を材質別規格へ移動、強度等試験が削除されました。

化石燃料の使用削減が世界的な流れの中で、原料として適切な「リサイクル材料」の要件が付け加えられ、PL 制度の規格基準に適合していることが求められました。またリサイクル材料が食品用器具及び容器包装に適切なものであることを確認して使用することが求められました。（食品衛生法 52 条第 1 項、施行規則第 66 条の 5 第 2 項）

食品用に使用するために回収できる容器包装は識別マークの食品用 PET ボトルのみ。「その他のプラ」マークは食  品以外のモノにも表示されています。

再生 PET ボトルを構成する物質は「PL 適合の原材料＋不明物質（流通や使用用途上で付着した不明物質）。再生原料の品質と安全性は回収、洗浄、設備、管理に影響されます。それぞれの工程での手間の掛け方やツールは各社異なります。

回収材料の品質と選別、洗浄処理工程と汚染物質の除去 {評価方法は世界的に FDA 方式（代表 6 成分）が主流}。人の健康を損なうおそれのない量  (0.01mg/kg) を超えて食品に移行しないための設計・製造を確認しなければなりません。再生プラを使った製品が普及するためには、その環境価値や安全性が消費者にしっかり伝わり、認知されることが求められます。一般財団法人化学研究評価機構（JCII）では、リサイクル材の化学的再生処理については確認認証。物理的再生処理については適合確認書を発行して第三者認証制度 2024 年 1 月から運用しています。EU 諸国でも、アメリカでも第三者認証のリサイクル材の利用は今後も増えていくものと思います。第三者認証も今後増えていくものと思います。

また、現在の日本におけるプラスチック行政の変更点やリサイクル材の安全性に関する重要なお話をいただきました。

「合成樹脂」のポジティブリスト制度の対象範囲はプラスチック、熱可塑性プラスチック（ポリエチレン、ポリスチレンなど）、熱硬化性プラスチック（メラミン樹脂、フェノール樹脂など）、熱可塑性エラストマー（ポリスチレンエラストマー、スチレン・ブロック共重合体など）



4. 最後に

今年は大阪万博の年に当たります。「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマで、人間一人一人が、自らの望む生き方を考え、それぞれの可能性を最大限に発揮できるようにするとともに、こうした生き方を支える持続可能な社会を、国際社会が共創していくことを推し進める内容になっています。関西連絡事務所でも持続可能な社会づくりの推進に役立てればと思います。

西日本交流会、次回は4月ごろ開催する予定です。是非ご参加ください。

参考文献

- ・ 創立 50 周年記念誌 食包協 50 年の歩み平成 24 年 10 月 一般社団法人日本食品包装協会
- ・ リサイクル PET の飲料ボトル等への利用に係る食品健康影響調査（食品安全委員会資料）
- ・ 食安発 0427 第 2 号食品用器具及び容器包装における再生プラスチック材料の使用に関する指針（ガイドライン）について 平成 24 年 4 月 27 日



著者情報 -----

小林 光 (KOBAYASHI AKIRA)

1984 年大塚化学株式会社 食品研究所入所。「アルキメンデス」日本で初めて EV-OH をバリア材として使用したレトルト食品開発「ボントレー」バリア材に PVDC を使用（レトルトのカップ米飯）第三研究室室長、鳴門工場長、滋賀工場長、食品生産技術部長、執行役員加工食品事業部長を経て 2012 年技術士（経営工学）資格取得、2015 年 5 月上海赴任。2018 年インドバンガロール、2019 年中国山東省烟台に赴任。2022 年 6 月退職。同 7 月日本食品包装協会 関西連絡事務所入所

E-mail: shokuhou-kansai@j-fpa.com